

新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害相談状況等について（10月28日まで）

（1）相談受付状況（3月～10月28日まで）

①「新型コロナ人権相談ほっとライン」	②「人権侵害対応チーム」	③「人権相談室」 (公財)滋賀県人権センター	④人権施策推進課	合計
(9月1日～対応)		(8月31日までの対応)		
9件(延べ21件)	4件	10件	18件(延べ23件)	41件(延べ58件)

（2）主な相談事例

- 感染者個人情報インターネット掲示板に書き込まれた
- 入院された方から、退院後地域から差別されないか心配している
- SNSにクラスター発生施設とデマ書き込みされた
- 感染者一家が転居を余儀なくされた
- 電柱や看板に「コロナ」と落書きされた

（3）主な対応例

- インターネット掲示板の削除要請方法を案内するとともに、相談内容に対応できる法務局も紹介
- 弁護士相談を実施後、法的措置に向け弁護士を紹介
- 相談者の意向により今後の啓発へ活用
- 警察へ被害届を提出